

Q 消費税増税で町民生活は どうなるのか

A 行政サービスに影響ないよう対応する



浅野富男議員

10月の10%に引き上げるための第1段階であり、今後の町民生活や地域経済への影響が見通せないことや復旧・復興の途中であることから現段階では、町民に負担を強いることは考えていない。

1%から1・7%に、地方交付税への配分率が1・18%から1・4%に引き上げられ、合わせて7300万円増を見込んでいる。

問 町の財政が増税によって豊かになるのか。

総務課長 地方への配分増が見込まれることから、支出も増加することが、実質の収入増は予想していない。

問 増税は町民の生活に新たに重くのしかかってくることになる。新年度町が行う施策に影響があるか。

町長 消費税率の改正後も事業や財源の精査と重点選別主義をさらに徹底した町政運営を行い、町民に対する施策に影響が生

問 震災からの復旧・復興で大変な時期での消費税増税は多くの反対があった。しかし、来年4月に税率が8%に引き上げられる。町の会計で増税分が最も顕著に表れるのが、上下水道事業と

思われる。新たな町民負担額は、

総務課長 年間一世帯当たりで水道料は1948円、下水道料では1255円の負担増とみている。

問 使用料・手数料への消費税の転嫁はあるのか。

総務課長 今回の税率改正は、平成27年

正は、平成27年

問 町が発注する各種事業の増税分をどう財源措置するのか。

総務課長 歳入歳出予算規模は増加する

増は、ほとんどないと見ている。なお、消費税率の改正による地方への交付金の交付率が

問 増税は町民の生活に新たに重くのしかかってくることになる。新年度町が行う施策に影響があるか。

町長 消費税率の改正後も事業や財源の精査と重点選別主義をさらに徹底した町政運営を行い、町民に対する施策に影響が生

問 町民に対する負担軽減策はないのか。

じないように対応していく。

町長 消費税増税に伴う国の経済対策の中に町民の目線で活用できるものがあれば対応していく。



高齢者の負担増が心配されます(大木戸いきいきサロン)

Q 汚泥搬出の覚書を県に 確実に実行させよ

A 重大な関心をもって監視していく

問

悪臭等による周辺地域の負担を早期に取り除くためにも下水汚泥の搬出と搬出後の保管テントの撤去を速やかに実施させる必要がある。町の対応は。

に履行されるよう、浄化センターでの事業の進捗状況などに重大な関心を持って監視していく。

問

汚泥の搬出と保管テントの撤去後は、二度とこのようないことがないよう公園としての整備など環境美化を進めさせては

町長

県と締結した汚泥乾燥施設の建設に伴う覚書が確実に

上下水道課長

テント撤去後はホコリ止めや雑草対策として舗装のままにして、適正な敷地の維持管理に努めると聞いている。

今後とも周辺の住民に迷惑をかけないように県に要請していく。

早期に防火水槽の除染を

問

住宅除染が本格的に開始され、ひと安心して、住宅のほか、道路や側溝、防火水槽の除染も早急に必要なものがあるのでは。

原発災害対策課長

住宅・宅地の除染と同時に並行的に実施する考えに変更はない。

駅前公園を 駐車場に

問

駅利用者からは駐車場を整備してほしいとの声がある。駅前公園が利用されていないのであれば、駐車場に活用できないか。

建設課長

今年はイルミネーションの飾りつけや各種イベントの集場所など、各方面でさまざまに活用されている。また、駐車場整備は、民間経営を圧迫しないよう経営者と十分な協議が必要であり、今後の利用状況なども踏まえながら検討していく。

ゴミのポイ捨て 防止に有効な対策は

問

道路わきの農地などに空き缶などのゴミが捨ててあるのをよく見かける。ポイ捨て対策としての条例整備などが必要では。

住民生活課長

ポイ捨てを含む不法投棄対策を再度検討した上で、モラルの向上や環境美化、更には良好な環境の保全を、町民との協働により推進できるとの事業を今後展開していく。



村上正勝議員



10月の不法投棄ゴミ撤去作業(小坂峠)